

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]
(平成18年1月解析分)

1 疾患別定点情報

定点把握(週報)五類感染症 平成17年12月分(平成17年11月28日~平成18年1月1日:5週間分)

疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	1,388	2.31	2.57	↑	12	ヘルパンギーナ	15	0.04	0.06	⇨
2	RSウイルス感染症	508	1.35	-	↑	13	麻疹	0	0.00	0.02	
3	咽頭結膜熱	92	0.25	0.20	⇨	14	流行性耳下腺炎	1,078	2.87	0.89	⇨
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	503	1.34	1.17	↗	15	急性出血性結膜炎	2	0.02	0.05	
5	感染性胃腸炎	4,670	12.45	13.97	↑	16	流行性角結膜炎	106	1.06	1.06	⇨
6	水痘	1,052	2.81	2.48	↑	17	細菌性髄膜炎	1	0.01	0.02	
7	手足口病	25	0.07	0.40	⇨	18	無菌性髄膜炎	8	0.08	0.05	
8	伝染性紅斑	42	0.11	0.18	↗	19	マイコプラズマ肺炎	27	0.26	0.30	⇨
9	突発性発しん	180	0.48	0.73	⇨	20	クラミジア肺炎	0	0.00	0.00	
10	百日咳	5	0.01	0.03		21	成人麻疹	0	0.00	0.00	
11	風しん	1	0.00	0.01		「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当り)					

急増減	増減	微増減	横ばい
↑	↗	⇨	⇨
↓	↘	⇩	
前月と比較しておおむね1:2以上の増減	前月と比較しておおむね1:1.5~2の増減	前月と比較しておおむね1:1.1~1.5の増減	殆ど増減なし(発生件数少数のものを含む)

定点について

定点情報は、定点把握対象の五類感染症(週報対象21疾患,月報対象7疾患)について、県内188の定点医療機関からの報告を集計して作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾患No.	1	1~14	15,16	22~25	17~21,26~28	
定点数	45	75	20	27	21	188

疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
22	性器クラミジア感染症	47	1.74	2.18	↗	26	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	124	5.90	4.59	↗
23	性器ヘルペスウイルス感染症	17	0.63	0.53	↗	27	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	71	3.38	3.16	↗
24	尖圭コンジローマ	12	0.44	0.43	↓	28	薬剤耐性緑膿菌感染症	3	0.14	0.43	
25	淋菌感染症	10	0.37	0.79	↘	「過去5年平均」：過去5年間の同時期平均（定点当り）					

インフルエンザ
RSウイルス感染症
感染性胃腸炎
水痘
尖圭コンジローマ

急増（11月76件 12月1,388件）
急増（11月114件 12月508件）
急増（11月1,587件 12月4,670件）
急増（11月420件 12月1,052件）
急減（11月24件 12月12件）

2 一類・二類・三類・四類感染症及び全数把握五類感染症発生状況

一類感染症 発生なし
二類感染症 発生なし
三類感染症 5件発生【腸管出血性大腸菌感染症 { O157 1件（福山市保健所管内） }
{ O26 4件（福山市保健所管内） }】
四類感染症 4件発生【つつが虫病 4件（芸北地域保健所管内2件，広島市保健所管内2件）】
全数把握五類感染症 2件発生【ジアルジア症 1件（広島市保健所管内）
後天性免疫不全症候群 1件（広島市保健所管内）】

3 一般情報

【感染性胃腸炎】

感染性胃腸炎はカンピロバクター属，サルモネラ属，腸炎ピブリオ，腸管病原性大腸菌などの細菌や，ロタウイルス，ノロウイルス，エンテロウイルス，アデノウイルス等のウイルスを原因とする感染症です。
感染経路は食品や水を介す経口感染や，ヒト，ペットからの接触感染による場合もあります。
感染した病原体によっても異なりますが，主症状は下痢，嘔吐，腹痛，発熱などです。一般的には予後は良好ですが，高齢者や乳幼児は下痢による脱水症状等で重篤になることがあります。

【ノロウイルスによる感染性胃腸炎】

冬季には，ノロウイルスによる感染性胃腸炎が増加します。
今年に入り，社会福祉施設等でノロウイルスによる感染性胃腸炎の集団発生が報告されています。

病原体：ノロウイルス

（ノロウイルスは電子顕微鏡で観察される形態学的な分類でSRSV（小型球形ウイルス）と呼ばれたり，ノーウォーク様ウイルスと呼ばれたりしてきましたが、2002年，ウイルス命名学会でノロウイルスと正式名称が決まりました。）

潜伏期間：1～2日

症状：嘔気，嘔吐，下痢が主症状で，腹痛，頭痛，発熱，悪寒，咽頭痛を伴うことがあります。
一般的には軽症。症状が消失しても3～7日患者の便中にウイルスが排泄されます。

感染経路：ノロウイルスに汚染された食品を介して感染します。また，ノロウイルスの感染者を看病したり，患者の吐物，便などから直接感染するヒト-ヒト間の感染も知られています。

感染防止：糞口感染するウイルスなので，食品衛生上の対策としては，食品を取扱う際には十分手洗いを行うことや，食品の十分な加熱，二次汚染防止など衛生管理の徹底が重要です。
また，身近な感染防止対策としては，手洗いの励行や吐物などウイルスを含む汚染物の処理に注意が必要です。

ノロウイルスは通常使用される程度の塩素消毒や，60 程度の熱には抵抗性を示すので，通常より濃くした次亜塩素酸ナトリウムで消毒するか，85 以上で1分以上加熱する必要があります。

【今冬のインフルエンザについて】

今シーズンのインフルエンザの流行は、例年と比べ、少し早めに流行が始まっており、平成18年1月6日、東部地域（尾三地域保健所，福山地域保健所，福山市保健所管内）で定点あたりの患者数が10人を越えたため、インフルエンザ注意報，更に1月19日付けで福山市保健所管内の定点あたりの患者数が30人を越えたためインフルエンザ警報を発令しました。今後更に流行が拡大していくことが予測されますので、つぎのことに注意し、インフルエンザの感染防止に努めてください。

インフルエンザの予防対策

<手洗い，うがいが基本です。インフルエンザは予防から>

- ・流行時期は，概ね1月から3月です。
- ・人込みなどから帰宅した際には，手洗い，うがいを行いましょう。
- ・外出時には，マスクを着用し，人込みはなるべくさけましよう。
- ・食事は栄養バランスを考えたメニューを心がけましよう。
- ・咳などの症状を有する方が医療機関を受診する際は，必ずマスクを着用しましよう。

【麻しん（はしか），風しんの予防接種の変更について】

麻しん（はしか）及び風しん対策の一層の強化を図るため，予防接種法が改正され，平成18年4月1日から，麻しん及び風しんの予防制度が変更されます。

<変更内容>

乾燥弱毒生麻しん風しんワクチン（MR混合ワクチン）を使用することで，麻しん風しんの予防接種が一度で済むようになります。

より高い予防効果を得るために2回接種となります。

より大きな集団生活（小学校）を始める前に接種することが望ましいため，小学校就学前（いわゆる幼稚園，保育園の年長児）の一年間に2回目の接種を行なうこととなりました。

	現行（平成18年3月31日まで）	変更後（平成18年4月1日から）
接種対象者	生後12月から90月に至るまでの間にあるもの	生後12月から生後24月に至るまでの間にあるもの 5歳以上7歳未満の者であって，小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間にあるもの
ワクチン	麻しんワクチン 風しんワクチン	乾燥弱毒生麻しん風しんワクチン

<留意点>

麻しんや風しんは乳児期早期にかかってしまうことが多いため，麻しんと風しん予防接種は，母親からの免疫がなくなる生後12月以降なるべく早期に接種しましよう。

現在，麻しんと風しんの予防接種の対象者（生後12月から生後90月にいたるまでの間にある者）であって，未だ麻しんと風しんの予防接種を受けていないお子さまがいる保護者の方は，かかりつけ医とよく相談して，早期に接種を受けることをお勧めします。

ただし，平成18年3月1日～3月31日に，麻しんワクチン及び風しんワクチンともに未接種であって，4月1日以降に第1期及び第2期の対象となる子どもについては，4月1日以降に新制度で，乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン（MR混合ワクチン）の接種をされることをお勧めします。

平成18年4月1日以降，定期の予防接種としては乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチンのみとなり，現在使用されている麻しんワクチンおよび風しんワクチンに関しては定期の予防接種（予防接種法に位置づけられている接種）では使用されないようになります。かかりつけ医と御相談のうえ，保護者の希望により接種を受けることは可能です。

詳細については，お住まいの市町にお尋ねください。